



令和2年9月4日

台風第10号に伴う通電火災にご注意を！ ～避難する時はブレーカーを落としましょう～

通電火災に注意してください！

現在、日本に接近している台風第10号は、非常に勢力が強く、広範囲にわたる停電の発生が懸念されます。

停電後、復旧した際には通電火災の危険がありますのでご注意ください！

通電火災とは？

通電火災とは、台風、地震等による停電後、電気が復旧した時に起きる火災のことです。災害が発生すると、送電線の断絶などが原因で停電が発生することがあります。

その後、数時間から数日後に電気の供給が回復しますが、浸水や雨漏りで、濡れた電気器具や、破損した電気配線に通電した時に火災が発生する場合があります。

これらを『通電火災』と言います。

阪神・淡路大震災では、原因が特定された建物火災の多くが通電火災によるものでした。また、今年の台風15号でも同様の火災被害が多数報告されています。

通電火災を防ぐ方法

停電が発生した場合は、以下の対応をお願いします。

- 1 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 2 避難のため自宅等を離れる際はブレーカーを落としてください。
- 3 再通電時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- 4 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。

通電火災の特徴

通電火災とは、災害により住民が避難し、自宅にいない時に発生することが多く、そのため、火災の発生に気づくのが遅くなるために、建物の大部分が燃えてしまうことが多い傾向にあります。

避難のため自宅等を離れる際は必ずブレーカーを落としましょう！

その火事を
防ぐあなたに
金メダル

(2020年度 全国統一防火標語)



福岡市消防局
マスコットキャラクター
ファイ太くん

【問い合わせ先】

福岡市消防局予防部予防課

担当：勝野・今岡

電話：092-725-6611

内線：(147)6611・6612